

西原町町民交流センター使用料

円

区分			使用料						
			午前 9時～12時 3時間	午後 13時～17 4時間	夜間 18時～22 4時間	昼間 9時～17時 8時間	昼夜間 13時～22時 9時間	全日 9時～22時 13時間	
さ わ ふ じ 未 来 ホ ー ル	無料	平日	町内	9,000	14,800	18,000	24,100	32,800	38,800
			町外	13,500	22,800	27,200	36,800	50,200	59,000
		土日祝	町内	12,000	20,000	24,000	32,400	44,100	52,000
			町外	18,000	30,000	36,000	48,600	66,200	78,000
	1,000円 未満	平日	町内	12,000	20,000	24,000	32,400	44,100	52,000
			町外	18,000	30,000	36,000	48,600	66,200	78,000
		土日祝	町内	15,600	26,000	31,200	42,100	57,300	67,600
			町外	23,400	39,200	46,800	63,400	86,300	101,600
	1,000円 以上 2,000円 未満	平日	町内	15,000	24,800	30,000	40,300	54,900	64,800
			町外	22,500	37,600	45,200	60,900	83,000	97,800
		土日祝	町内	20,100	33,200	40,000	54,000	73,300	86,600
			町外	30,300	50,800	60,800	82,100	111,900	131,800
	2,000円 以上 3,000円 未満	平日	町内	16,200	26,800	32,400	43,500	59,300	70,000
			町外	24,600	41,200	49,200	66,600	90,700	106,800
		土日祝	町内	22,500	37,200	44,800	60,400	82,100	97,000
			町外	33,600	56,000	67,200	90,800	123,500	145,600
3,000円 以上	平日	町内	18,000	30,000	36,000	48,600	66,100	78,000	
		町外	27,000	45,200	54,000	73,100	99,500	117,200	
	土日祝	町内	24,000	40,000	48,000	64,800	88,200	104,000	
		町外	36,000	60,000	72,000	97,200	132,300	156,000	
さわふじ未来ホール舞台			町内	4,500	7,200	8,800	11,800	16,000	19,000
			町外	6,900	11,600	14,000	18,800	25,700	30,200
楽屋1、楽屋2、楽屋3			町内	1,500	2,400	2,800	3,900	5,200	6,200
			町外	3,000	5,200	6,000	8,300	11,300	13,200
和室			町内	2,100	3,200	4,000	5,400	7,200	8,600
			町外	4,200	7,200	8,400	11,600	15,700	18,400
リハーサル室			町内	1,500	2,400	2,800	3,900	5,200	6,200
			町外	3,000	5,200	6,000	8,300	11,300	13,200
中ホール(保健センター)			町内	3,000	5,200	6,000	8,300	11,300	13,200
			町外	6,000	10,000	12,000	16,200	22,100	26,000
プレイルーム(保健センター)			町内	1,500	2,400	2,800	3,900	5,200	6,200
			町外	3,000	5,200	6,000	8,300	11,300	13,200
センター会議室			町内	1,500	2,400	2,800	3,900	5,200	6,200
			町外	3,000	5,200	6,000	8,300	11,300	13,200
町民広場及び町民ギャラリー			町内	1,500	2,400	2,800	3,900	5,200	6,200
			町外	3,000	5,200	6,000	8,300	11,300	13,200

- 1 「平日」とは、月曜日から金曜日までをいう。(2に規定する祝日を除く。)
- 2 「祝」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する祝日及び6月23日(慰霊の日)をいう。
- 3 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称を問わず入場の対価として徴収するものをいう。
- 4 使用時間を超過して使用し、1時間未満の端数を生じた場合は、その端数が30分以上のときは1時間とみなし、30分未満の場合は切り捨てて計算し、徴収する。
- 5 12時から13時まで及び17時から18時までの時間帯を使用する場合は、1時間当たり次の使用料を適用する。
 - (1) 12時から13時まで 午前使用料
 - (2) 17時から18時まで 午後使用料
- 6 使用料の算定において、100円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。
- 7 商業宣伝若しくは営利又はこれらに類似する行為を目的として使用する場合は、次のとおりとする。
 - (1) さわふじ未来ホール
入場料を徴収する場合の3,000円以上の使用料区分欄を適用する。
 - (2) 中ホールその他
当該使用料の20割増とする。

冷房使用料

円

区分	単価
さわふじ未来ホール	1時間につき 2,000 円
楽屋1、楽屋2、楽屋3	1時間につき 700 円
和室	1時間につき 700 円
リハーサル室	1時間につき 700 円
中ホール	1時間につき 1,000 円
プレイルーム	1時間につき 700 円
センター会議室	1時間につき 700 円
町民広場及び町民ギャラリー	1時間につき 1,000 円